

のがた

議会だより

3月定例会・3月臨時会

- ◆令和7年度直方市一般会計予算を可決
- ◆工事請負契約締結の議決の一部変更について(上老良・我孫子線道路改良工事(2工区))を可決



直方・鞍手新産業団地の様子
(令和6年11月20日現在)

議案第24号 令和7年度直方市一般会計予算

(上段)7款1項2目 直方・鞍手新産業団地造成事業負担金

(下段)3款7項1目 福岡県出産・子育て応援交付金ギフト支給業務委託料

福岡県 直方市 にこぶく ギフト

福岡県にお住まいの妊婦様へ。妊付金またはマタニティ商品・子育て用品をお取りし、下記ウェブサイトへアクセスし、妊婦のID番号・パスワードでログインして登録ください。登録が完了しましたら、専用サイトにて現金50,000円相当もしくは55,000ポイント分の好きな商品をお選びいただけます。

専用サイト URL
ID 番号
パスワード

ギフト全額換金・ご購入後お渡し後8ヶ月以内。ポイント有効期限：登録完了から1年間。現金の場合は1か月は2万円未満の現金から登録までにかかる期間などはお住まいの市町村窓口にお問い合わせください。
※専用サイトや商品に関するお問い合わせは0800-100-8679（受付時間 9:00～17:00）までお願いします。

福岡県
Fukuoka Prefecture

福岡県 直方市 にこぶく ギフト

福岡県にお住まいの妊婦様へ。妊付金またはマタニティ商品・子育て用品をお取りし、下記ウェブサイトへアクセスし、妊婦のID番号・パスワードでログインして登録ください。登録が完了しましたら、専用サイトにて現金50,000円相当もしくは55,000ポイント分の好きな商品をお選びいただけます。

専用サイト URL
ID 番号
パスワード

ギフト全額換金・ご購入後お渡し後8ヶ月以内。ポイント有効期限：登録完了から1年間。現金の場合は1か月は2万円未満の現金から登録までにかかる期間などはお住まいの市町村窓口にお問い合わせください。
※専用サイトや商品に関するお問い合わせは0800-100-8679（受付時間 9:00～17:00）までお願いします。

福岡県
Fukuoka Prefecture

主な内容

P.2 (3月定例会・臨時会)

提出議案とその結果

賛否の分かれた議案、質疑

P.4 委員会の審査

P.6 一般質問

P.12 水仙

市議会情報

直方市議会



△「直方市議会」で検索
または こちらを CHECK

3 月定例会に提出された議案等とその結果

条例		
議案第 2 号	直方市営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 11 号	直方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 12 号	直方市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 13 号	直方市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 14 号	直方市職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決
議案第 15 号	公益的法人等への直方市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 16 号	直方市部設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 17 号	直方市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 18 号	直方市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 19 号	直方市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 20 号	直方市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 21 号	直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
発議第 1 号	直方市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
予算		
議案第 1 号	専決処分事項の承認について（令和 6 年度直方市一般会計補正予算（第 7 号））	承認
議案第 6 号	令和 6 年度直方市一般会計補正予算（第 8 号）	原案可決
議案第 7 号	令和 6 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 8 号	令和 6 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 9 号	令和 6 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 10 号	令和 6 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 24 号	令和 7 年度直方市一般会計予算	原案可決
議案第 25 号	令和 7 年度直方市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 26 号	令和 7 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第 27 号	令和 7 年度直方市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第 28 号	令和 7 年度直方市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 29 号	令和 7 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第 30 号	令和 7 年度直方市水道事業会計予算	原案可決
議案第 31 号	令和 7 年度直方市下水道事業会計予算	原案可決
人事		
議案第 22 号	直方市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 23 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
その他		
議案第 3 号	工事請負契約締結の議決の一部変更について（中泉中央市営住宅 3 棟建築工事）	原案可決
議案第 4 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 5 号	市道路線の変更について	原案可決
報告		
報告第 1 号	専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）	報告
報告第 2 号	専決処分事項の報告について（市営住宅の管理上での瑕疵事故に係る損害賠償の額を定めること）	報告

賛否の分かれた議案

会 派 名	公 明 党		正 誠 会		市民クラブ		ふ た ば		日本共産党		プラタナス		令和会		れ い め い					
議案番号	議員名	宮園祐美子	紫村博之	岡松誠二	篠原正之	野下昭宣	澄田和昭	中西省三	草野知一郎	那須和也	渡辺和幸	高宮 誠	村田明子	矢野富士雄	松田 昇	渡辺幸一	渡辺克也	森本裕次	安永浩之	田代文也
	第 11 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	第 24 号	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	第 25 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	第 27 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	第 28 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	第 30 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	発 議 第 1 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権、除：除斥

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質 疑

3月定例会で質疑が行われた主な議案については次のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第 1 号	専決処分事項の承認について（令和6年度直方市一般会計補正予算（第7号））	渡辺 和幸	価格高騰重点支援給付金支給業務委託料の内容及び価格高騰重点支援給付金の内訳について ほか
第 3 号	工事請負契約締結の議決の一部変更について（中泉中央市営住宅3棟建築工事）	渡辺 和幸	工事請負金額の変更の内訳、補助対象について ほか
第 6 号	令和6年度直方市一般会計補正予算（第8号）	那須 和也	【歳入】 損害賠償金 【歳出】 自動車購入費 ほか
		森本 裕次	【歳出】 脱炭素社会の実現に向けた直方市脱炭素推進補助金
		渡辺 和幸	【歳出】 脱炭素社会の実現に向けた直方市脱炭素推進補助金 ほか 【第2表】 道路新設改良事業
第 21 号	直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	安永 浩之	直方市中学校部活動地域展開等検討委員会の委員構成について ほか
第 24 号	令和7年度直方市一般会計予算	那須 和也	【歳出】 LINE 拡張機能サポート業務委託料ほか
		渡辺 和幸	【歳出】 イベント運営管理委託料 ほか
		安永 浩之	【歳出】 庁用器具費 ほか
		宮園 祐美子	【歳出】 こども食堂等事業費補助金
		草野 知一郎	【歳出】 可燃ごみ処理委託料 ほか
第 30 号	令和7年度直方市水道事業会計予算	渡辺 和幸	防災・減災対策、水道インフラの更新強化について
報 告 第 2 号	専決処分事項の報告について（市営住宅の管理上での瑕疵事故に係る損害賠償の額を定めること）	渡辺 和幸	今回の事故における時効等の交渉期間の定めの有無について ほか

3月臨時会に提出された議案等とその結果

予算		
議案第 33 号	令和 6 年度直方市一般会計補正予算（第 9 号）	原案可決
その他		
議案第 32 号	工事請負契約締結の議決の一部変更について（上老良・我孫子線道路改良工事（2 工区））	原案可決
報告		
報告 第 3 号	専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）	報告

質 疑

3月臨時会で質疑が行われた主な議案については次のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第 33 号	令和 6 年度直方市一般会計補正予算（第 9 号）	渡辺 和幸	【歳入】 民生費国庫補助金 ほか 【歳出】 社会福祉総務費 ほか

総務常任委員会

教育民生常任委員会

産業建設常任委員会

委員会の報告

3月7日、10日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

令和 7 年度直方市一般会計
予算のうち所管分について

新幹線新駅設置に係る調査業務委託料について、新幹線の新駅設置だけではなく周辺開発を含めた構想策定のための調査業務を行うということだが、議会や市民に対して調査結果や構想等に関する情報開示を行っていく予定があるのか、また、企業誘致や財源確保のための手段の一つとして新幹線新駅が必要となるということをもっと分かりやすく市民に伝える検討を行っているのか尋ねました。

所管課からは、調査途中での情報開示は予定していないが、過去の新幹線新駅の設置そのものを目的とした取組と違うということを市民にも理解してもらう必要があるため、今後、説明の時期について検討している。

くとの回答がありました。

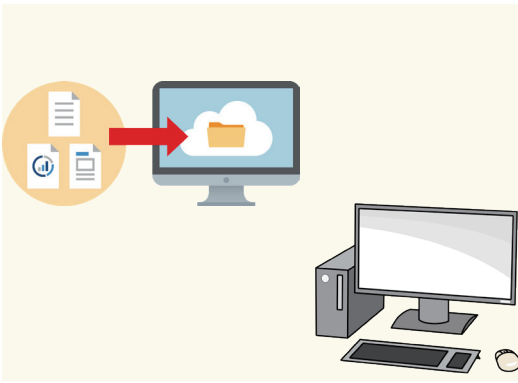
委員会としては、調査結果について、正確な情報を基に議会や市民にもきちんと報告を行うこと、また、

今回の新幹線新駅の設置と周辺開発の取組そのものについて、その目標や目的を正しく市民に伝えてもらえるよう要望しました。

次に、電算システム改修委託料について、自治体システム標準化の構築に係る費用は全額国の負担であり、自治体の運用経費についても 3 割程度下がるという使用料から下がるという見込みでいいのか尋ねました。

所管課からは、新システム移行後の利用料には、ガバメントクラウドサービス利用料と標準システム利用料の 2 種類があり、前者は月額 500 万円程度、後者は月額 170 万円程度増えることを想定しているとの答弁がありました。

委員会としては、自治体システム標準化については、当初の経費削減の政府方針に反し、運用経費が増大している自治体が全国的にも増加している。本市においてもしっかりと実態把握をしつつ、場合によっては他自治体とも連携し、市長会等を通じて、想定を上回る運用経費の増大分については国の責任において適切に財政措置を講じる旨を国に提言するように要望しました。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。



教育民生常任委員会

令和6年度直方市一般会計補正予算（第8号）のうち所管分について

小・中学校のトイレ改修はいっ終わる予定なのかと尋ねました。

所管課からは、現在60%ほど完了しているが、今のところいつ終了するかは明確ではないとの回答がありました。採決の結果、可決すべきものと決定しました。



令和7年度直方市一般会計予算のうち所管分について

放課後児童健全育成事業委託料及び地域子育て支援センター運営業務委託料について、令和7年度から学

童クラブの運営事業者が一部変更となるが、引継ぎは行われているのかと尋ねました。

所管課からは、既に引継ぎは開始されており、保護者説明会や支援員への説明会も開催されている。旧事業者・新事業者・市で情報を共有し、確実に事業継続ができるように努めているとの回答がありました。

また、地域子育て支援センターが市直営から民間委託となるが、委託内容はどのようなものかと尋ねました。

所管課からは、委託事業は地域子育て支援センター内外で実施するあそびのひろば、筑豊高校と共同で実施している子育てサロンや各種相談事業などである。

現在は月に1回日曜ひろばを開催しているが、令和7年度からは毎週日曜日も開所し、土曜日に実施している社会福祉協議会のおもち

や図書館も含め、年末年始以外は常に事業が行われるようになるとの回答がありました。

委員会としては、学童クラブ、地域子育て支援センター等を委託する場合、委託業者任せにするのではなく、全ての子供たちが安全に過ごせるよう、また保護者が安心して預けることができるよう、委託元として管理していくことを要望しました。

次に母子保健事業費について、出産・子育て応援給付金及び妊婦のための支援給付金とはどのようなものかと尋ねました。

所管課からは、現在の出産・子育て応援給付金は妊娠届出時に5万円相当、出産後子供一人につき5万円相当分のカタログギフトが受け取れるというものである。令和7年度からの妊婦のための支援給付金は、出産後ではなく胎児の人数の

届出時に支給されるようになり、カタログギフトが現金か選択できるとの回答がありました。

次に学校給食費について、給食費の物価高騰対策はどうなのかと尋ねました。

所管課からは、臨時交付金を使用して、一食あたり36円分を上乗せしているとの回答がありました。

また、献立表と実際の内容が異なることがあるのかと尋ねました。

所管課からは、調達の関係でメニューは変わらないが食材が入れ替わることがある。昨年は猛暑のため水温が高く、野菜の水洗いをすることができず、火を通す献立に変更したこともあるとの回答がありました。採決の結果、可決すべきものと決定しました。



産業建設常任委員会

令和7年度直方市一般会計
予算のうち所管分について

改正により、令和6年度と比較し、7年度予算では委託料が減額となっているが、老朽化した市営住宅の活用について、市はどのように考えているのかと尋ねました。

所管課からは、市営住宅に関しては、劣化した住宅がかなりあることから、速やかに建て替えに着手していきたいという思いはあるが、事業の優先順位の関係から、具体的にはめどが立っていない。現在、劣化具合が著しい住宅について、新耐震の住宅に住み替えを行っていたいた上で、政策空き家として1戸ずつ団地を閉鎖していくという劣化移転という政策を事業化しており、維持管理にかか

るコストの削減に努めている。また、市営住宅を解体した用地については、公募に出して売り出していくという方針で進めていきたいとの回答がありました。

委員からは、市営住宅政策において、直方市の環境が大きく変わる中、昨年度の予算と比較して、本市の住宅政策を推進していく明確な姿勢が見えてこないとの反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

令和7年度直方市水道事業
会計予算について

収益的収入及び支出の支出1款1項1目委託料について、浄水施設等の運転管理が委託されているが、これまで委託内容等について見直しを行ったことはあるのかと尋ねました。

所管課からは、委託内容の見直しについては、配水

施設の点検について、過去毎日点検を行うこととしていたものを、点検回数を週2回とする見直しを行い、委託料の削減を図っている。また、昨年度までは、草刈剪定業務を浄水施設等の運転管理委託に含めていたが、令和7年度より運転管理委託と分離し、別途入札を行った上で、業者を決定することに變更しているとの回答がありました。

委員からは、窓口業務や施設の管理運営業務の委託が来年度も継続されるが、安定性と継続性の観点から、市民サービスに直結する業務は直営で行うべきであるとの反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。



一般質問

3月定例会の一般質問は、2月25日から28日までの4日間行われ、14名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

紫村博之 議員



質問 乳幼児健診の現状と1か月児健診及び5歳児健診の導入について

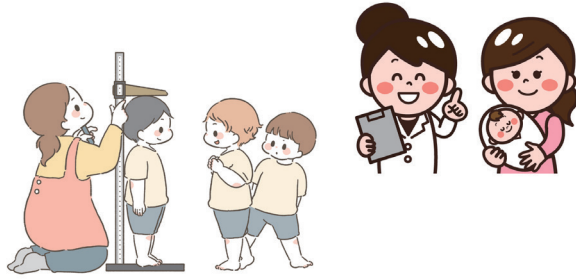
令和5年6月に閣議決定されたこども未来戦略方針の加速化プランの一つとして、乳幼児健診の推進が上げられた。出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制が公費負担の助成事業となった。そこで本市の乳幼児健診の現状と1か月健診、5歳事健診の導入について問う。

答弁 1か月児、5歳児健

診は、母子保健法では義務づけられていない時期の乳幼児健診の費用を助成し、切れ目ない健康診査の実施体制を整備することを目的としている。

1 か月児健診は出生した医療機関で実施されている。健診費用の助成は県内でも少数である。5 歳児健診は発達の評価や発達障害のスクリーニングを目的としているが、専門医が少ないため導入自体が難しい。

また、健診後の支援を実施するための体制整備が必要であり、先進地域の調査研究は進めて行きたい。



野下昭宣 議員



質問 市長の政治姿勢と二元代表制の基本認識と役割分担について

直方が変われば、良くなれば、強い信念で「市長の指導性と職員のやる気」について質問してきたが改善の兆しは見えない。人事権や執行権は市長と職員の責務である。議会で決めたことは市民との公約であり、それをチェックし守らせることが議員の責務である。市長の見解を問う。

答弁 首長・議員とも市民から選挙で選ばれ、重い責任がある。行政と議会が緊張感を保ち、市民の負託にこたえていかなければならない。このことを肝に銘じて、市政運営に努めていきたい。

質問 市長の政治姿勢と政策立案のプロセスと市長と職員の関係について

令和6年度も、今年の所信表明も私は評価しているが、特に箇所別、課題別に示されていることは市長のやる気を感じる。市民に見える形で政策化されなければ、絵に描いた餅である。市長が職員との距離を縮め、目的意識的な指導をすべきである。庁議でと言われ、形式化し成果が見えないが、市長の見解を問う。

答弁 市長ひとりでは仕事はできない。職員と一丸となつて取り組む必要がある。職員の政策能力を高めること、市民の声に耳を傾け仕事を進めることを徹底してきたが不十分であると反省している。特に、組織の中で係長は重要なポジションにある。様々な機会を市長自ら作り、仕事を通じて職員を成長させていきたい。

松田昇 議員



質問 筑豊高校跡地の今後について

これまでの経緯、今後について問う。

答弁 同跡地は、直方市立学校再編基本方針にのっとり、福岡県に無償譲渡要望を行い、平成27年に市に所有権が移転された。今後、教育委員会から商工観光課に財産移管し企業用地としての活用を目指す。

質問 直方・鞍手新産業団地について

工事の進捗状況、完成予定、企業誘致の状況について問う。

答弁 伐採が完了し、水道造成工事が進められている。

今後、雨水幹線、道路、上下水道等の工事を予定しており、引き続き県・市・町と連携の下、令和7年度の竣工を目指すとともに企業誘致に取り組む。

質問 天神橋架け替えの現在状況について

進捗状況及び今後の進め方について問う。

答弁 現在、事業用地の約半数の建物調査に着手し、随時用地補償契約を進めている。取付市道の形状等詳細な設計を急ぎ進めており、秋頃を目処に準備が整い次第、説明会を開催すると伺っている。

